

2008年1月11日

住宅性能表示制度7年目の「設計住宅性能評価書」

首都圏の自社設計施工マンションの9割・約12,000戸で取得

㈱長谷工コーポレーション（東京都港区、社長：岩尾崇）は、お客様がより安心してマンションを購入でき、住宅の品質性能に対する信頼性向上に寄与できるよう「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」の活用をマンション事業主に対して積極的に提案してまいりました。また、制度を利用する際は、円滑な対応ができるよう設計・施工面で万全の体制がとれるよう整備を進めてまいりました。

その結果、首都圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）で当社が設計・施工を手掛ける分譲マンションにおいて、2006年10月～2007年9月末の1年間の「設計住宅性能評価書」取得数は11,976戸となりました。これは同期間に当社が首都圏で着工した分譲マンション13,169戸の90.9%にあたり、首都圏全体の分譲マンションの取得比率79.8%※と比較しても11.1ポイント上回りました。また、同期間の「建設住宅性能評価書」取得数は8,965戸となりました。

「住宅性能表示制度」がスタートした2000年10月以降、2007年9月末までの首都圏における7年間の累計では、「設計住宅性能評価書」取得は48,216戸、「建設住宅性能評価書」の取得は30,751戸となりました。

住宅性能表示制度は、分譲マンションの場合、デベロッパーの申請により国土交通大臣が指定する指定住宅性能評価機関が審査し、評価書を交付する手続きとなります。当社はマンションのトップメーカーとして、今後もお客様のニーズや時代の流れに即応した評価等級の提案、デベロッパーの要望を取り入れた評価図書の作成や評価機関の審査・検査への円滑な対応など、本制度が広く普及するよう積極的に対応してまいります。

ご参考)

国土交通省・住宅性能評価機関等連絡協議会の発表資料をもとに作成

- ・首都圏全体のマンション着工戸数102,878戸（2006年10月～2007年9月末）のうち、「設計住宅性能評価書」交付件数は82,053戸で、取得比率は79.8%。